

平成28年2月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成28年2月23日（火） 午後1時30分～午後2時40分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
教育総務課長	内藤正晴
教育指導課長	飯田一蔵
すこやか教育推進課長	中川京之
理事兼幼児課長事務取扱	北居文範
生涯学習課長	酒井猛文
文化スポーツ課長	伊藤治仁
文化財保護センター所長	前川隆弘
図書館運営室長兼長浜図書館長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
歴史文化推進室長兼長浜城歴史博物館長	太田浩司
長浜学校給食センター主幹	石寄清美
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

1月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第2号 臨時代理の承認について

議案第3号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

日程第5 協議・報告事項

・長浜市図書館基本計画実施プランの策定について

日程第6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関委員、川口直委員

3. 会議録の承認

1月定例会

特に指摘事項はなく、1月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は、特段報告がございません。

5. 議案審議

「議案第3号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第2号 臨時代理の承認について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

議案第3号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、各所属長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

6. 協議・報告事項

- ・長浜市図書館基本計画実施プランの策定について

図書館運営室長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：来館が困難な人へのサービスについて、平成30年度までに検討し31年度に実施するとされているが、途中で計画が変更になることはあるのか。

また、それぞれの年度の運営状況について、図書館協議会へ意見聴取を行うとのことだが、教育委員会にも報告していただけるのか。

図書館運営室長：はい。計画については、実施するかしないかの方向等を検討し、実施すると判断されれば、準備し実施していくこととなります。

また、年度の運営状況や協議会の意見については、ホームページに公表することを予定していますが、教育委員会にも報告させていただきたいと考えています。

西前委員：図書館は、少なからず小さい子どもを連れて行きにくい場所だが、子育て世代が使いやすいように設備やスペースを工夫していただけるといふことはとてもありがたいと思う。計画では、これから準備をしていただけるといふことかと思うが、どのような工夫を考えておられるか教えていただきたい。

図書館運営室長：例えば、浅井図書館やびわ図書館でタイムシェアを導入しており、赤ちゃんタイムというのを設けて、お子様連れでも気兼ねなく使っていただけるような時間を設定しています。それを拡充していくなど、子ども連れの方が使われる時間と一般の方が使われる時間を分ける取り組みをもう少し工夫していければと考えています。

西前委員：以前のことだが、短時間だけ子どもを預かって、保護者が自由に本を選べる時間を設けている図書館のことが新聞に載っていた。子どもを預かるということになると、大変なこともあるかと思うが、保護者がリラックスして時間を過ごせるよう、長浜の図書館でも考えていただけるとありがたいと思う。

図書館運営室長：図書館基本計画でも、新しい中央図書館の施設要件に預かり施設等を置くとしていますので、新たな図書館では、そのようなことも可能ではないかと考えています。

井関委員：館内事業等の充実のところで、市民の幅広い知的好奇心を喚起するよう

な講座等と書かれているが、27年度から実施されており、これから中央、北部、サテライトと広がっていくかと思うが、そういった場合は、各々の図書館で年間3回以上という企画は可能なのか。

図書館運営室長：はい。図書館全体として考えていきたいと思います。ただ、図書館を身近に利用いただくために、それぞれの地域の図書館に応じた講座等ができるように、工夫していきたいと考えています。

井関委員：もう一つ、音訳サービスについては、視覚にしょうがいがある方へのサービスとして以前から取り組んでおられ、さらに高齢者や療養されている方、産前産後の方を対象に、本当に素晴らしいサービスを企画していただいている。ただ、視覚しょうがい者とは別の観点が必要になるので、なかなか需要を把握することが難しいのではないかと思うが、どのような方法を今のところ考えているのか。

図書館運営室長：しょうがいのある方等へのサービスについては、これらを先進的に行っている図書館の取り組みを参考に、長浜市の図書館にふさわしい形を検討していきたいと考えています。

具体的などころまではまだ至っていませんが、宅配などを使って高齢者や産前産後の方等、図書館まで来ることが困難な方向けのサービスを提供している図書館もございますので、研究しながら検討を進めていきたいと考えています。

井関委員：インターネットなどに馴染みがない高齢者もいらっしゃると思うが、そういった方のニーズはまた別の手段で把握するということか。

図書館運営室長：目標の達成状況を検証するため、利用者アンケートや市民懇談会等を行うこととしていますので、その中でうかがったご意見や、図書館のカウンターで受けた意見などを取り入れながら、ニーズを把握していきたいと考えています。

井関委員：市民の知的の拠点として、様々な実施方法を考えながら準備いただきたいと思う。

もう一つ、様々な外国の資料を集めていただけるということで、27年度から実施しているということだが、図書館に外国の方向けのわかりやすい表示などはあるのか。

図書館運営室長：現在、長浜図書館でポルトガル語やスペイン語の利用案内を作っています。

井関委員：これからも、他の図書館にも進めていただきたい。園や学校でも、外国籍の子どもたちが多いかと思うので、誰でも利用していただけるような表示や資料の収集にも、尽力いただきたい。

最後に、複合施設であることを生かした機能について触れられているが、新しい施設には、図書館のほかに、公民館、商工会議所などが入ることになると思う。これから新しく分野を融合して新しいものを創造していくということだが、その分野がそろって何ができるかということも考えて、先進的に取り組んでいるとこ

ろを検討したり、あるいは第三者的に入っていただいて事業を構築したりしていただきたいと思う。

図書館運営室長：複合施設における図書館の部分については、こちらからも意見を出していきたいと考えています。図書館としても、委員のご意見等も踏まえながら検討していきたいと思います。

七里委員：地域館についてうかがいたい。地域館の構想として、集約すると書かれているが、どのように集約するのか。職員配置を見直すとあるが、どのような方向性で考えているか教えていただきたい。

図書館運営室長：本計画では、中央館を要としてサテライトを配置する体制と表現されていますが、具体的にはまだ決まっていません。これから、新しい図書館の体制になった後で、それぞれ施設の利用状況などを見ながら検討していきたいと考えています。

七里委員：ネット環境を整えるのは、中央図書館だけか。地域館はどうなるのか。インターネットで検索できる環境を整えたら、それだけで情報を集められるので、スペースも人員も削減できる。体制を見直すことで、人員は減るということなのか。増やすこともあり得るのか。

教育長：図書館は現在6館ありますが、中央図書館としての機能は、長浜図書館がそれなりに果たしていると思います。今後は、さらにそれを押し進めて、中央図書館で稼働させる業務は全て集約することになると思われれます。結果として、中央図書館以外の5館については、貸し出しや閲覧など業務を縮小していくという方針がイメージされてはいますが、これからそれを検討していくということです。

したがって、地域館の事務や職員は削減されることは一定の流れだろうとは思いますが、まだまだ検討の余地はあると考えています。

西橋委員：七里委員がおっしゃったことと関係するが、先日訪れた図書館で、職員が長浜図書館へ異動して人員が減ったという話を聞いた。このあたりは微妙な問題で、地元の人たちからすれば、新しく図書館ができたからといって、今まで通いなれた地元の図書館から、中央図書館に通うようになるという人は余りないと思われる。地元の図書館を利用しに来られた方の受けるサービスが低下しないように、中央図書館は新たに人員を増やすことを要求していただきたい。そして、今まである図書館は、そのままの人員を確保していただきたいと思う。

サテライト館として木之本・余呉・西浅井が上がっているが、ここの図書館司書が勤務する日数や時間の現状はどうなっているか。

図書館運営室長：現在、木之本と西浅井については、図書館と連携しながら、公民館の職員が図書室の管理運営をしております。余呉につきましては、はごろもホール内に図書室を設けていますが、現在のところは、余呉支所が運営しており、図書館司書は配置されていません。

西橋委員：図書館司書の勤務がプランに記載されているということは、今は司書が勤務していないところにも、将来的には配属を考えているということか。

図書館運営室長：そのとおりです。

七里委員：地域館の利用状況はデータとして出せるのか。

図書館運営室長：はい。同一のシステムで運営しますので、利用状況は全て把握できます。

7. その他

(1) 教育部長より、「日本の祭りinなごはま2016」第1回協議会について報告があった。

(2) 教育センター所長より、学習研究発表会の概要について説明があった。

西橋委員：学校の都合もあって、発表会に参加したくてもできない先生もたくさんおられたとうかがっている。提案だが、発表会の様子を撮影して映像媒体に記録して、発表や講演会の様子を学校でいつでも見られるようにしていただくと、先生方にも喜ばれると思う。

教育センター所長：各学校からも、ぜひとも映像を見たいという問合せがありました。事前に講師の先生に了解をとって撮影していますので、映像を配信できるように、手配をしているところです。

教育長：富山県教育委員会の教育研究会や初任者研修会では、もう40年ほど前から、あらゆる分野から高名な先生方を集めて講演をされていますが、その講演録が16巻ぐらいの本にまとめられています。市販はされていないので長浜図書館にお願いして集めていただきましたが、非常に良い内容でした。

本市でも、毎回非常に良い講演をしていただいているので、西橋委員がおっしゃったように、映像記録を残しておくことは大事なことだと思います。

(3) 学校訪問に関連して、教育委員から意見が出された。

川口委員：市内の小中学校を訪問しているが、どの学校でも子どもの健全な姿や、先生方が積極的に授業に取り組む姿勢を見せていただき、大変満足しているが、気がついたことがあるのでお話ししておきたい。

校舎の設備や施設については、安全や快適の観点から工夫いただいていると思うが、一部の学校で、廊下や手すりに傷がついていたりするところがあった。学校現場に、エアコンや洋式トイレなどを施工していただいているのは大変ありがたいことであり、学校の管理職や市の営繕係が十分尽力されているとは思いますが、改めて点検し改修していただきたいと思う。

教育長：学校の施設や環境を管理することは、管理職の重要な任務だと考えています。

教育指導課長：ご指摘いただいたことを、今後、校長会にもお知らせし、さらに点検をして、教育環境を整えたいと考えています。

教育総務課長：基本的には、学校からの連絡に基づいて営繕係が動くという体制を

とっていますので、教育指導課長と同様に、情報が入りやすいように、学校の先生方と協議していくとともに、現場等を確認して対処していきたいと思います。

西橋委員：学校訪問の際に、子どもの厳しい生活実態について報告を受けた。的確な対応をしなければいけないと思う。

教育指導課長：家庭児童相談所を中心として、学校と教育委員会が連携しながら対応しています。

教育長：本件については教育指導課でも対応しており、私も逐一報告を受けています。福祉等外部機関と密接な連携をとり、適切に対応すべき事案だと認識しています。今後の推移、状況については、改めて報告させていただきたいと思います。

8. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。